

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

行政職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師の職務	48	10.5	主事	46	264	57.9	係員級
				技師	2			
				計	48			
2級	主任の職務	132	28.9	主任	132	264	57.9	係員級
				計	132			
3級	主査の職務	84	18.4	主査	84	264	57.9	係員級
				計	84			
4級	係長、保育園の園長、委員会等事務局の次長、副主幹、副技幹、企画主査の職務	118	25.9	係長	93	118	25.9	係長級
				保育園の園長	6			
				委員会等事務局の次長	1			
				副主幹	0			
				副技幹	0			
				企画主査	18			
計	118							
5級	主幹、技幹、調整幹の職務	24	5.3	主幹	24	24	5.3	課長補佐級
				技幹	0			
				調整幹	0			
				計	24			
6級	会計管理者、課長、室長、所長、議会事務局次長、委員会等事務局の長、副参事の職務	38	8.3	会計管理者	1	38	8.3	課長級
				課長	31			
				室長	1			
				所長	2			
				議会事務局次長	1			
				委員会等事務局の長	2			
				副参事	0			
				計	38			
7級	部長、議会事務局長、福祉事務所長、参与、参事の職務	12	2.6	部長	11	12	2.6	部長級
				議会事務局長	1			
				参与	0			
				参事	0			
				計	12			
合計		456	100.0					

※この表において、「委員会等事務局」とは、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局及び農業委員会事務局をいいます。

※「%」の値は、「等級」ごと又は「段階」ごとの値の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

※職員数には、再任用職員を含んでいます。(7級に1人)